

# 所得課税・課税証明書のコンビニ交付を開始します

マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストアなどの証明書交付機（キオスク端末機）から個人住民税の証明書を取得できます。



## 【必要なもの】

- ・マイナンバーカード
- ・利用者証明用電子証明書の暗証番号（4桁の数字）

## 【取得できる証明書】

- ・所得課税証明書……前年の1月1日から12月31日までの1年間の所得と、その所得に対する市県民税の税額などを証明するもの
- ・課税証明書……市県民税の税額のみを証明するもの

※最新年度分だけ取得できます。

※年度切り替えは、6月3日（月）から行います。

※世帯全員分が記載されている証明書は取得できません。

【手数料】 1通 300円

【取得できる人】 ※全てに当てはまる人

1. マイナンバーカードをもっている
2. 取得日現在、人吉市に住民登録がある
3. 証明書を発行する年度に人吉市で課税（非課税）の決定がされている

次の人は、コンビニでの交付ができません。郵便または市税務課（市役所1階3番窓口）で申請手続きをお願いします。

- ・人吉市外へ転出した人
- ・マイナンバーカードに利用者証明用電子証明書の搭載を不要とした人

## 【利用できる店舗】

セブンイレブン、ローソン、ファミリーマートなど

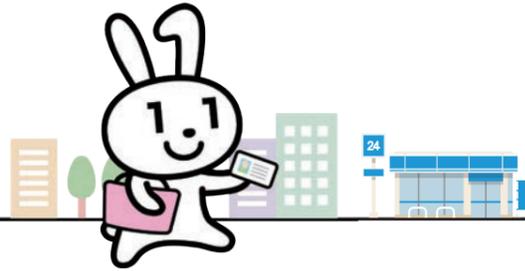
## 【利用可能時間】

午前6時30分～午後11時  
（年末年始、メンテナンス時を除く）

市役所1階の証明書交付機も利用できます。

平日 午前8時30分～午後5時15分

問合せ 市税務課諸税係  
☎22-2111 内線1036



## 講座

### 手話奉仕員養成講座

聴覚障がい者のコミュニケーション・支援を行う手話通訳者の養成講座です。

**期日** 4月10日～8月28日の毎週水曜日（全20回）

**【基礎課程】** 9月18日～令和7年3月19日の毎週水曜日（テスト・閉講式を含む全25回）

※基礎課程は入門課程を修了した人だけ受講できます。

**時間** 午後7時～9時

**場所** カルチャーパレス

**受講資格** 高卒以上の学力があり、手話通訳活動ができる人

**受講料** 8590円予定（テキスト代など）

**申込方法** 会場で受講料を添えて申し込んでください。

**申込期間** 4月10日（水）～5月29日（水）

**問合せ** 一般財団法人熊本県ろう者福祉協会 ☎096・383・5587

## カルヴァーリョ・ラッソ 人吉春の無料体験

会員制の地域密着型スポーツ・文化クラブ「カルヴァーリョ・ラッソ人吉」では、春の無料体験キャンペーンを開催します。4月中は全ての教室を無料で体験できます。

**種類**

- はじめてのテニス教室
- ジュニアソフトテニス
- ビーチボールパレール
- ハンドボール
- はじめてのお茶（裏千家）
- はじめてのいけばな（池坊）
- やさしいいけばな（小原流）
- カヌー

**参加方法** 各教室の活動日に直接お越しください。はじめてのお茶、はじめてのいけばな、やさしいいけばなは事前に事務局にご連絡ください。

※活動日や場所は市ホームページでご確認ください。

**問合せ** カルヴァーリョ・ラッソ人吉事務局（市社会教育課内）

▲市ホームページ

## 紙おむつ等助成事業

在宅で高齢者の介護をしている家族の負担を軽減・支援するために、介護用品の利用券を発行します。

**対象者** 次の全てに当てはまる要介護者と同居し、要介護者を主に介護する人

①市内に住み、在宅で常時おむつなどを必要とする高齢者など

②要介護認定が要介護4か5  
③同居する家族全員が市民税非課税  
④半月を超える入院や入所の利用がない  
（ショートステイを含む）

**利用券助成額**  
1カ月上限 5千円  
年間上限 6万円

**対象介護用品** 紙おむつ（パットタイプ・テープタイプ・フラットタイプ）、尿取りパッド、おむつカバー、清拭剤、使い捨て手袋

※利用券は市指定の介護用品取扱店だけで利用できます。  
※申請については、担当ケアマネジャーが市高齢者支援課にお問い合わせください。

**問合せ** 市高齢者支援課元氣・長生き係

## 人吉市教育委員会 定例会を傍聴できます

定例会を開催します。希望する人は傍聴できます。

**期日** 3月27日（水）

**時間** 午前9時30分～

**場所** 市役所4階委員会室3

**問合せ** 市学校教育課総務係

## 「おでかけ九ちゃん」へ遊びに来ませんか？

九ちゃんクラブ「ふれあい広場」があなたのまちへ出張します。

**期日** 4月10日（水）

**時間** 午前11時～午後2時

**場所** 二条橋いこいの家（上青井町181番地）

**参加費** 1人100円

**問合せ** Dカフェ青い鳥 ☎22・3493

## Dカフェ青い鳥 4月の案内

認知症カフェ「Dカフェ青い鳥」は、認知症の人やそのご家族、地域住民、認知症に関心のある人など誰でも気軽に集い、交流や情報共有ができる憩いの場です。お茶やコーヒーを用意しています。気軽に参加ください。

**期日** 4月10日（水）

**時間** 午前11時～午後2時

**場所** 二条橋いこいの家（上青井町181番地）

**参加費** 1人100円

**問合せ** Dカフェ青い鳥 ☎22・3493

令和6年 3月1日から

市区町村の窓口での

# 戸籍の証明書の請求が便利になります

▲戸籍証明書等の広域交付制度イメージキャラクター「コセキツネ」

1 どこでも

本籍地が遠くにある方でも、最寄りの市区町村の窓口で請求できます！

2 まとめて

ほしい戸籍の本籍地が全国各地にあっても、1か所の市区町村の窓口でまとめて請求できます！

**結婚・相続などの行政手続や各種申請手続での負担が軽減**

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます。戸籍の新サービスを相続手続にもご利用ください。

法務省民事局 ◀詳しくはこちら

**問合せ** 市市民課市民係 ☎22-2111 内線1005